

# 阪神水道企業団の概要

阪神地域は、水道水源となる大きな河川がなく慢性的な水不足に悩まされていました。そこで、安定した給水を確保するため、昭和11年7月に『阪神水道企業団』が設立され、遠く琵琶湖・淀川水系を水源とする水道用水供給事業にとりかかり、昭和17年に給水を開始しました。

以来、発展を続ける構成市の水需要に対処するため拡張工事を実施し、現在は1日最大112万8千 $\text{m}^3$ の供給能力を有し、その全量がオゾンと活性炭処理を取り入れた高度浄水処理水となっています。

## 阪神水道企業団の構成団体

神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・宝塚市



## 企業団とは

地方公共団体が、団体の事務の一部を共同処理するために設ける地方公共団体の組合を『一部事務組合』といい、そのうち、地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合を『企業団』といいます。

## 水道用水供給事業とは

阪神水道企業団は、一般家庭等へ直接水を届けるのではなく、水道事業者（水道事業を経営する者）に水道用水を供給する『水道用水供給事業』（水の卸売業）を行っています。

『水道事業』経営の主体は、市町村が原則であるのに対して、『水道用水供給事業』の場合は府県や企業団等により経営されます。